

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県

農業委員会名： 栃木市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,110	1,630				9,740
経営耕地面積	6,997	763	585	159	19	7,760
遊休農地面積	56	36				92
農地台帳面積	8,408	1,853	1,694	159		10,261

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,461
自給的農家数	1,662
販売農家数	3,799
主業農家数	746
準主業農家数	818
副業的農家数	2,235

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	9,555
女性	4,051
40代以下	560

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	585
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	25
農業参入法人	34
集落営農経営	32
特定農業団体	
集落営農組織	32

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	23
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	6
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	40	40	40

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,730ha	4,415ha	45.38%
課 題	農地を貸したい人は多数存在するが、その農地の多くは条件が悪いため、借りる人がなかなか見つからない。需要と供給がアンバランスであり、マッチングが困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,452ha	4,415ha	48ha	80.98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成29年度において農地の出し手となる可能性のある農地の情報について、ある程度まとめることができたため、その農地を借りる又は買い取る農地の受け手を探す活動に移る。
活動実績	4月～8月:農地の担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)を定期的に訪問し、借りたい又は買いたい農地の場所や面積、条件等を聞き取り調査することにより、農地の出し手との仲介活動を行った。 9月～3月:上記の活動に加えて、現在の農地の貸借期間が満了する前に、継続可能か確認を行い、対応が必要であれば次の借り手を探すなど、農地の集積・集約化を推進する活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動すればただけ成果が上がるわけではないため、目標には届かなかった。
活動に対する評価	予定していた活動については、ほぼ達成できたが、農地の出し手と受け手のマッチングに係る活動については、成果に結びつけることが想像以上に困難であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	7 経営体	6 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	200ha	9ha	3.6ha
課題	営農計画や資金計画等、準備が万全でないと、途中で計画がとん挫する場合が見受けられる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	3経営体	30%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
20ha	3.6ha	18%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農の相談があった場合には、市や市農業公社等と連携して、要望に応じた情報提供や農業関係機関の補助金制度に受けられるものがないかなど確認する。
活動実績	新規就農希望者の相談を毎月受け付け、農業委員会会長、会長職務代理者、地元農業委員との面談を行った。【6/10,11/11,12/9,3/10に実施 合計で6経営体に対して実施】

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の経営体数、集積面積ともに目標には届かなかった。
活動に対する評価	事業計画や資金計画について、適切なアドバイスが出来た。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,730ha	92ha	0.95%
課 題	現在、高齢の農業者が管理している農地については、その多くは後継者がいないため、今後、遊休農地(耕作放棄地)となることが予想される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
11ha	7ha	63.64%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		65人	7月～8月	9月～10月
調査方法		農業委員及び農地利用最適化推進委員が、昨年度の結果を基に、新規に発生した遊休農地、解消された遊休農地等を調査した。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		65人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	450筆	調査数:	筆
	調査面積:	42.0ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消については、ある程度進んできているが、発生原因は様々であり、解消に時間を要する場合もあるため、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	市内全域を40人の農地利用最適化推進委員が担当区域をくまなく調査したため、精度の高い調査が可能となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,730ha	0.5ha
課 題	残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.5ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	引き続き農地パトロールを徹底して行うことにより、早期発見、未然防止を図る。違反転用の解消については、指導を継続する。
活動実績	是正指導を継続して行った。また、違反転用の発生を防止するため、7月から8月にかけて農地パトロールを徹底して行った。
活動に対する評価	是正指導を継続する必要がある。また、農地パトロールを徹底して行うことにより、違法転用されそうな農地を早期に発見し、未然に防止する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:113件、うち許可113件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認並びに事務局事前現地調査、農業委員と事務局合同現地調査の実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、事前調査委員長の報告に加えて、パワーポイントを使用した現地の写真をスクリーンに映し出し、総会出席者全員の目で確認してから、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成(事務局備え付け公表)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:189件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認並びに事務局事前現地調査、農業委員と事務局合同現地調査の実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、事前調査委員長の報告、地元委員の意見聴取に加えて、パワーポイントを使用した現地の写真をスクリーンに映し出し、総会出席者全員の目で確認してから、審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成(事務局備え付け公表)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		34法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		34法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 件	公表時期 平成 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,329ha	
		データ更新: 毎月1回	
	公表:		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口にて公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	(1)農地の利用集積について ア 農地中間管理機構や栃木市農業公社の事業は、農地の出し手や受け手にとってメリットが大きく、できる限り活用したいところであり、農地中間管理事業の条件緩和や手続きの簡素化について検討くださるよう提案する。 イ 農業機械が通れる十分な道幅がある等、土地改良区なども連携し、優良農地を拡大する仕組みの構築について検討くださるよう提案する。 (2)遊休農地対策について ア 農地所有適格法人を立ち上げ、遊休農地を減らしていく動きが出てきており、体制づくりの支援に加え、金銭面や技術的なサポートをする仕組みの構築について検討くださるよう提案する。 イ 荒廃しているが非農地判断のすることができない農地の管理のため、全市的な具体的な取り組みについて検討くださるよう提案する。 (3)新規参入の促進について 農業への新規参入の促進を図るため、研修制度や補助金、期間の拡大等一層の支援制度の拡充について検討くださるよう提案する。 (4)担い手対策について 農業に従事していなかった方が農地を相続し困ってしまうケースが増加しているため、地域ごとに農地の受け手の体制の構築と中小規模農家に対する補助・支援について検討くださるよう提案する。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している